〔協議会記録〕　昭和56年8月12日（水）（一三・〇〇～一六・〇〇）

# 「国語Ⅰ」のあり方を求めて

司会者　森田　信義（広島大学学校教育学部）
提案者　桑島　伸子（香川県立小豆島高校）
　　中谷　雅彦（広島県立安古市高校）
　　世羅　博昭（広島大学附属高校）

## はじめに

高等学校新教育課程の実施を八箇月後に控えた、昭和五六年八月一二日、広島大学教育学部国語科光葉会では、「「国語Ⅰ」のあり方を求めて」と題する研究協議を行った。以下に掲げる三編の論稿は、その折の提案をもとに執筆していただいたものである。

はじめに、この研究協議の趣旨について述べておきたい。

周知のように、このたびの教育課程の改訂によって、高等学校の国語の科目編成は、根本的に改められた。

第一に、必修科目が縮小され、選択科目が拡大された。必修国語は「国語Ⅰ」（四単位。原則として第一学年で履修）のみとなり、選択科目は、「国語Ⅱ」「四単位。ただし準必修、「現代文」（三単位）、「国語表現」（二単位）、「古典」（四単位）と、大幅に拡大された。

第二に、科目区分の原則が変えられた。従来、高等学校の国語は「現代国語」と古典に関する科目とから編成されていたが、新教育課程では、必修国語の「国語Ⅰ」はその双方を総合したものとなり、選択科目は、同じく総合的な「国語Ⅱ」のほか、これらを三区分した「現代文」「国語表現」「古典」の三科目となった。なお、「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」の内容も、「A　表現」と「B　理解」の二領域に分けられ、その「理解」のための教材には、現代文の文章と古典に属する文章とが含まれるものとなった。

また、高等学校における各教科・科目の編成については、「多様化した生徒」に対応する必要があるという理由で、「高等学校の主

として中学年及び高学年において履修する各教科・科目は、選択の科目を中心に編成し、各学校が地域の実情、学校の実態、生徒の希望等を考慮しながら、生徒の多様な能力・適性・進路等に応じて教育課程の編成が弾力的に行われるように」なった。

このような、抜本的ともいうべき教育課程の改訂については、多くの批判も加えられている。とりわけ、教育課程の多様化に対しては、能力主義的な差別・選別をいっそう促進するものとして、強い批判がなされている。

しかし、教育現場としては、この新教育課程の基準を受けとめ、実施に移していかざるを得ない。教育現場では、その対応が迫られている。

そこで、光葉会では、現場でどのような検討・模索がなされているのかを出しあい、検討することとした。まずその手始めとして、さしあたり問題となっている「国語Ⅰ」のあり方から考えていくことになり、この主題がとりあげられた。

「国語Ⅰ」のあり方については、次のようなことがらが問題になってくると予想される。

ア　「現代国語」と古典との「総合」とはどのようなことなのか、また、具体的にはどうすればよいのか。

イ　「現代国語」と古典とは、つねに「総合」的に扱うべきものなのか。分ける場合と分けない場合とでは、どうちがってくるのか。

ウ　「国語Ⅰ」で古典の基礎的な指導はできるのか。古典指導のあり方をどう考えればよいのか。

エ　「表現」（とくに作文）の重視がうたわれているが、どのようにすればよいのか。「国語Ⅱ」や「国語表現」とのつながりをどう考えればよいのか。

オ　「国語Ⅰ」では、中学校国語との関連が強調されているが、これをどう考え、どう実践すればよいのか。

カ　単位数をどうすればよいか。標準単位数四単位で果たして学力が育てられるのか。

このように挙げてみると、「国語Ⅰ」のあり方については、教育課程全体の中での位置づけ、「国語Ⅰ」内部での指導内容・教材の編成、指導計画、指導方法のあり方等々、考えるべきことがきわめて多いことに気づく。この研究協議は、こうした多くの課題の解決に向けて、一歩を踏み出そうとしたものである。

（編集部）